

政策会議報告

日時：平成31年2月12日（火） 14時20分～14時50分

場所：第2応接室

議題：児童相談所について

出席者：市長、尾原副市長、山崎副市長、秘書課長

<所管部局> 健康・福祉局長、子育て支援部長、家庭福祉課長、同課補佐、財産管理課長、同課補佐

<事務局他> 政策企画課長、同課係長、担当

[審議の概要]

(1) 事案の説明

- ・平成28年改正児童福祉法により中核市・特別区への児童相談所設置促進がなされた。
- ・中核市では平成31年に明石市、特別区では練馬区以外の22区で設置予定である。
- ・市が児童相談所を設置することにより、市と県の二元体制の課題が解消され、市と県の機能を併せ持った、迅速かつ総合的に支援する体制を構築することができる。
- ・組織体制は、児童相談所と家庭児童相談室を同じ組織「(仮)子ども家庭総合支援センター」において、機能を分化させた体制を考えている。
- ・職員配置は、常勤82人、非常勤43人の計125人を想定。既存の家庭児童相談室の人員を含むことから、新たに必要となる人数は常勤66人、非常勤32人の計98人を見込んでいる。
- ・財政負担として、経常的に要する経費として1,688,000千円（一般財源：1,251,000千円）、臨時的に要する経費として、児童相談所の整備費1,633,000千円が見込まれる。児童養護施設については、国の方針として、新たに設置する流れではない。
- ・設置場所は、JR南船橋駅南口市有地 福祉ゾーンの一角としたい。
- ・一時保護所定員は20人としているが、今後検討していく。
- ・建設のスケジュールは、平成31・32年度に大学教授や弁護士、医師等にアドバイザーを依頼し、幅広い意見を聴取し、基本構想・基本計画を策定、平成33・34年度に設計、平成35・36年度に工事、平成37年度開設を予定している。

(2) 主な質疑

- ・政策企画課とスケジュールの調整はできているのか。
- ・候補地はどのように選定したのか。

(3) 審議結果

- ・南船橋駅前市有地を候補地として、設置に向け検討を進めることについて了承する。